



監査報告書

令和元年5月17日

理事長 久米 清美 殿

監事 河野 幸 

監事 川長 光男 

私たち監事は、平成30年度の社会福祉法人徳島県身体障害者連合会（本部、眉山園・かもな、小星園）にかかる理事の職務執行及び業務・会計監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿、これに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

調査した範囲において、事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

調査した範囲において、計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。